

「人と人をつなぐことを大切に」

～差別を無くすとりくみの中で～

部落差別解消推進法

情報化社会の発展のなか、「部落差別」が変遷していることを踏まえ、国会で自民・公明・民進3党が共同提案し、2016年12月に公布・施行された。理念法として差別の実態調査や差別解消に向け国・地方公共団体の責務を明らかにし、相談体制の充実などを求める。国民一人ひとりの理解を深める施策をおこなわなければならないとする。

※裏面に「部落差別の解消の推進に関する法律」を掲載しています。

南阿蘇村の長陽大橋ルート(2017年8月27日開通)

立野地区・大津町と、南阿蘇村中心部の行き来がかなり便利になりました。熊本地震の影響で不通となっていた南阿蘇村の長陽大橋が、1年4か月ぶりに開通しました。南阿蘇村と立野の国道57号線がつながり、南阿蘇村中心部を通る国道325号を直結するルートが復活。俵山トンネルルートへの迂回の必要がなくなり、通勤・通学の負担軽減や復興の進展が期待されます。